



「甲種防火管理新規講習」受講者募集

日時 6月28日(木) 午前9時30分〜午後4時50分
29日(金) 午前9時30分〜午後4時

※2日間の受講が必要

場所 防災センター(鴻之台1)

定員 100人 ※先着順

受講料 4,000円(テキスト代含む)

申込 6月4日(木)から15日(土・日・曜日を除く)までに、消防本部予防室備え付けの申込書と受講票(市ホームページから出力可)に必要な事項を記入し、写真(カラー印刷可)と、受講料を添えて同窓口へ

※電話および郵送での申込は行っていない。

☎ 消防本部予防室 ☎ 63-1412



農業者の皆さんへ、経営所得安定対策の申請はお済みですか？

対象 交付対象作物を販売目的で生産する販売農家と集落営農

申込期限 7月2日(月)

◎交付要件や申込方法など詳しくは、東海農政局三重県拠点経営所得安定対策窓口(☎059-228-3199)へ

☎ 農林資源室 ☎ 63-7625



伊賀市・名張市広域行政事務組合解散についてのお知らせ

伊賀市・名張市広域行政事務組合は平成30年3月31日で解散しました。今後、伊賀食肉センターは伊賀市で管理・運営されます。

☎ 総合企画政策室 ☎ 63-7389



役所の仕事などへの困りごとは「行政相談」をご利用ください

「行政相談」とは、国・県・市などの役所の仕事や特殊法人・独立行政法人などの仕事について、苦情や意見、困りごとを総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員がお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

市では、毎月1回、第3木曜日午後1時から3時まで、市民相談室で相談の機会を設けています。相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

名張市の行政相談委員 ▼雪岡 弘雄(青蓮寺) ▼瀧矢 美壽代(赤目町檀)

■三重行政監視行政相談センターでは電話相談を受け付けています

おこまりなら まる 0570-090110

※PHS、一部の電話サービス、IP電話などは、総務省三重行政監視行政相談センター(☎059-227-1100)へお問い合わせください。

☎ 市民相談室 ☎ 63-7416



事業主の皆さんへ！労働保険の年度更新はお早めに

平成29年度確定・30年度概算の労働保険料(労災保険と雇用保険)の申告・納付は、6月1日から7月10日までです。

■年度更新受付会を開催します。

日時 7月6日(金)・9日(月)・10日(火)

全て午前9時〜午後4時

場所 伊賀労働基準監督署(伊賀市緑ヶ丘本町)

☎ 三重労働局総務部労働保険徴収室 ☎ 059-226-2100



家の中の耐震化も忘れずに災害時要援護者対策家具固定事業

高齢者と障害者のみの世帯を対象に、地震発生時の家具転倒を防止するために、固定金具を家具に無料で取り付けます。

実施日 10月14日(日) ※実施件数多数の場合、10月21日(日)にも実施する場合があります。

募集件数 80軒程度(1軒につき家具3つまで) ※申込多数の場合は抽選

対象 市内在住の65歳以上の人(平成30年4月1日現在)または障害者(身体障害者手帳1級〜3級、療育手帳A1・A2、精神保健福祉手帳1級の手帳を所持する人)のみが居住する世帯 ※平成27〜29年度に実施した世帯は除く

申込 6月29日(金)までに、市役所1階介護・高齢支援室で配布する申込用紙に必要な事項を記入し同窓口へ ※申込時に印鑑を持参してください。

☎ 介護・高齢支援室 ☎ 63-7599



「名張市都市計画審議会」市民公募委員を募集

都市計画を定める前に、計画案の調査・審議を行っていただく市民公募委員を募集します。

対象 市内在住の20歳以上(8月1日現在)の人で、平日開催の会議に出席できる人

※他の審議会などの委員、市議会議員、市職員を除く

定員 3人 任期 2年(委嘱の日から平成32年7月末) ※会議出席には報酬、旅費を支給

申込 6月11日(木)から22日(金)までに、市役所4階都市計画室で配布する申込書と応募動機などを書いた小論文(1,000字以内)を同室へ直接本人が持参してください。

※申込書は、市ホームページからも出力可

☎ 都市計画室 ☎ 63-7764



配偶者控除・配偶者特別控除の見直しについて

税制改正により平成30年分以降の配偶者控除・配偶者特別控除について見直しが行われました。

【見直し内容】 ①納税者本人の給与収入額が1,120万円を超える場合、配偶者控除および配偶者特別控除の控除額を段階的に減額 ②配偶者特別控除の控除額の改正により、控除額38万円の対象となる配偶者の給与収入を150万円に引き上げ

☎ 課税室 ☎ 63-7429



国民年金基金などでゆとりある老後の生活を

国民年金や厚生年金などの公的年金だけでは定年退職後の生活が心配という人のために、年金には任意で加入できるさまざまな制度があります。

■ 国民年金基金

対象者 国民年金第1号保険者

国民年金基金は、会社員などの人との年金額の差を解消するために創設された公的な年金制度です。

毎月の掛金は年齢・性別により決まり、上限6万8,000円の間で選択可能で、税申告時に全額、社会保険料控除の対象となります。

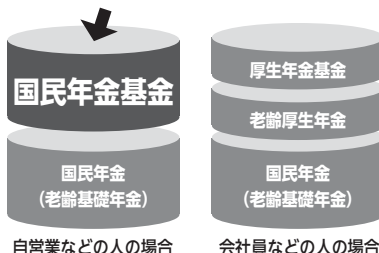
☎ 三重県国民年金基金 ☎ 0120-291-284

■ 個人型確定拠出年金 iDeCo(イデコ)

対象者 国民年金の第1号、第3号被保険者、60歳未満の厚生年金の被保険者 など

iDeCoは、民間の銀行や生命保険会社などで契約する私的年金です(手数料有り)。掛金は月額5,000円から選択可能。自分が掛けた金額の運用方法を「定期預金」「保険商品」「投資信託」の中から選択します。iDeCoは運用益が非課税で、掛金は全て税申告時に社会保険料控除の対象となります。 ☎ 国民年金基金連合会 ☎ 0570-086-105

任意で加入できる国民年金基金により、年金の収入を上乗せできます。



■ 産業振興センターアスピア(南町)での年金相談 ※定員は各回50人程度。
日時 6月12日(火)、26日(火) 午前10時〜午後2時45分
■ 津年金事務所での相談はご予約を！ ☎ 津年金事務所 ☎ 059-228-9120